

各位

大阪河崎リハビリテーション大学  
危機管理委員会

## 「行動指針 レベル4」への移行に伴う 大学入構時、滞在時の注意事項

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和3年1月13日から本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」を『レベル4』に引き上げました。

学生・教職員・業者の皆様が大学に入構する時、および大学に滞在している時には、下記留意事項を遵守するようにしてください。

1. 原則として大学への入構を禁止します
2. 必要があつて入構する際の留意事項
  - ①入構時における「**検温の実施**」、および「**体温が 37.5 度以上を記録された方の入構禁止**」の徹底
  - ②大学滞在時における、「**マスクの常時着用**」の徹底
  - ③入構時、大学施設内におけるアルコール液等による「**手指消毒**」、および携帯用消毒ボトルを使用した「**滞在使用場所周辺の消毒**」の徹底
  - ④大学滞在時における「**3密(密閉・密集・密接)の回避**」の徹底
3. 入構に関する許可
  - ①教職員で、必要な業務がある場合(必要最小限の勤務体制とする)
  - ②本学より許可が出ている業者
  - ③国家試験受験生で、国家試験対策の学習利用目的の場合
  - ④2月から3月に実施される臨床実習参加者で、担当教員より許可が出ている場合
  - ⑤卒業研究における大学施設利用は担当教員と相談の上決定する

※なお、臨床実習開始、および国家試験実施2週間前より対象学生の入構を原則禁止する

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針(大阪河崎リハビリテーション大学)

	活動制限レベル	構内の立ち入り	授業形態 (対面/遠隔)	実習科目への対応	課外活動など
制限大	<b>レベル 4</b> 学校臨時休校あるいは緊急事態宣言が要請されている状況	原則、入構禁止	原則として遠隔授業のみとする。	学生一人で取り組むことが可能な技術項目を実習し、物を見たことがない、触ったことがないという状況を避けるための経験項目に限る	原則、全面禁止(オンラインミーティングの推奨)

以上